

日時 平成25年8月26日(月)
午後7時30分から9時15分
場所 やわらぎ会館 3階研修室

【質問者1】

どうぞよろしく願いいたします。私も、考えてこれを質問していいのかどうかだいぶ考えたのですが、一応、自分が感じておることを言わせていただきます。もうこの書いた文を読ませていただいてよろしいでしょうか。

件名は、JRイコカと奈良交通バス無料乗車券の件です。これは、保井町長さんの時から思っておりましたことですが、今回このような機会をいただきましたのでうれしく思っておりました。私たちはちょうど71歳からもらってありがたいと思っております。バスは一日何回乗ってもいいと聞いたのですが、それで私たちちょっとあまりにも差があるのではないのかと思い、それをまず公平にもう少しなんとか考えられないのかな。上限をもつとか制限をして、後は自分で費用をもつとかそういう方法をとってもらえないのか、公平にというのをまず私は感じた。まあ、そういう風に考えている方はたくさんいらっしゃるみたい。お友だちとしゃべっておりましたら友だちも言っています。何もわたしがもらっているのを上げるとか言っているのではない、そういうことではない、ただ公平でないのかな、それだけで質問させてもらった。

私が一番わからないことは、町長さんのほうで奈良交通バスとどういう風な条件でどうしているのか、私が言っているのか質問しているかわからない。どうなっているかわからないので質問させていただきました。以上です。

【町長】

イコカとバスカード、両方とも趣旨は高齢者の方がひきこもらないよう、外出をできるだけしていただいて、できるだけ外出支援をして健康を維持していただきたい、こういう趣旨で制度ができておるんだらうと、他の市町村もされています。外出支援を目的として行っている。

次は、おっしゃってますように公平性をどういう風にするか、それで奈良交通のバスカードは、奈良市でもされています。他でもされています、慣れておられますので、そのシステムはあちらこちらで使われていますが、ただ課題があります。おっしゃるように、バスカードについては実は今、利用額に上限が

ありません。無制限に使われているようなシステムになっていますので、実態を調べてみますと、驚かれるかもしれませんが、実は一人一番高い金額多いかたで1年間に371,000円、1600回余り使われています。365日で割りますと1日4.4回、どういう形態でこれが使われているか実はよくわかりません、当然個人情報でありますので、ただしデータの的には一番よく使われている方が371,000円余り使われています。2番目が年間294,000円、3番目が230,000円ちょっと下がります、4番目が210,000円、5番目が133,000円。37万という方は突出してるわけですけど、やっぱりおっしゃるように公平の観点からいいますと、受益者負担ということも言いましたが、利用額に上限がなく使い放題というのは一番良くない。

そういう意味からいいますと公平の観点からも改善をはかる必要があるだろう、方法として考えられるのが限度額を設定することだと思います。上限、イコカードは8,000円ですよね。バスカードに上限を設けられないのか同じようにできないか調査しています。奈良交通に聞きますとシステム変更だけで3,000万円近くかかる。それを選択するのも一つ。あるいはカードに限度額をいれるのではなく、奈良市のようにワンコイン負担してもらう。バスカードを見せて、本人である確認をする。いくらにするかは悩ましいところであるが、奈良市の場合は区域が広いですから1回乗っていただいて200円からプラス20・30円ぐらいですかね。循環が200円。だいたい平均して250円から300円ぐらいで、そうしますと奈良市はワンコインが100円になる。だいたい3分の1ぐらいの負担で、後は公費で外出できます。これは他の例です。それを王寺町にあてはめていいのか、ちょっと悩んでいます。もし100円であれば王寺だとだいたい平均200円ぐらいかな。2分の1になると今までより負担が大きいか。次は10円というのはさすがにないかな。50円ぐらいかなと内部で検討しています。実は後でアンケートをお配りさせていただきたいのは、今日のお話も含めて、本当をいえば、住民の皆さん方にアンケートを取って、意向を確認させていただきたいのですが全員に返してもらえないため、今日直接お話しさせていただいて、そのアンケートに答えていただければ参考になりますので、ご協力よろしくお願ひします。

今のバスカードは上限がないということで問題がある、では、イコカードが問題ないのか。やっぱりおかしいと思う。なぜおかしいかというとなり無記名でカードをもって誰でも使える、あまり疑いたくないが、おじいちゃんが孫さんに使わせてもチェックがきかない。そういうシステムになっています。本当は、JRを使って外出支援ということからしますと、阿倍野ハルカスに行ってもいい、シンフォニーホールで2か月に1回聞いてもいい、外出支援という意味では充分それもいいと思うが、しかし、JRのイコカードを使うとなると制度

的にネックがあり、だからこのイコカカードが外出支援という高齢施策として広まらない原因がある。外出支援に、イコカカードを使っているのは全国で王寺町だけです。それを極端に言えば5,000円を配ったらいいのでは、という話になるが、それでは外出支援の本来の目的が達成できない。悩ましいですけども、バスカードも課題が、イコカカードも課題がある。どういう風に制度上の仕組みにすれば、公平でかつ皆さん方に使いやすい制度にできるか、衆知を集めて検討していきたい。こういうことでぜひアンケートに答えていただきたいと思います。長くなりましたが、以上です。

【質問者2】

件名は、中央公民館又は泉の広場の公民館、公民館活動の利用方法について伺いたします。私どもは、王寺町文化協会の詩吟部として中央公民館を利用させていただいております。誠にありがとうございます。5月の臨時会ではこのまま据え置きとなっておりますが、建て替え計画、このあいだで一旦中止となっておりますが、今後の利用方法は私たちどのようになるのか、中央公民館又は泉の広場、文福、りーべる、このような私どもが使えるところの利用方法を将来的に教えていただけたらなと思い、質問させていただきました。よろしく願いいたします。

【町長】

中央公民館は昨年、年末ぐらいに改築を前提に予算を一度組んでいただいたが、もう少し本来の目的に沿った形はどうか、検討しようということで、一時おいていただいて再度、今検討させていただいていますが、いろいろ審議会とかでご審議いただきまして、だいたい今のいえる範囲内で方向を申し上げますと、9月議会で改築の実施設計は予算計上させていただきたいと思っています。その改築する中身は、中央公民館をほぼそのままの機能で建て替えとは実は思っておりません。平成16年度に遡りますが、ご存じのように王寺の再開発ビル「りーべる王寺」ができました。その5階の地域交流センターに基本的には中央公民館の機能を移す計画があった。そういう風に聞いております。その計画が前提になっている。中央公民館は耐震もしていない、エレベーターもない。安全安心面で危惧しています。早めに改築をして違った機能で建て替える。本来そういう計画だったが、結果として10年近く建て替えず、中央公民館は使えますので、みなさん方の利用に供していただいているのが実態だと思う。ただしこれも経過的といいますか、暫定的に使ってもらっているものと解しています。

今、是非改築をさせていただきたいと思っておりますが、隣りに分館という建物があり、和室がありました。老朽化してしまいましたので、予算をいただいて今は更地にしています。あそこがほしい一つの面として1,300㎡、かなり町中としては、まとまった区域として町の方で活用できますので、なんとか一番いい方法であの面を活用したいと思っておりますが、今構想しているのが、久度地区、たくさん自治会がありますが、自治会館がない。逆にそれでもって中央公民館を使ってもらっていたこともあるが、普通の地区にいきますとほしい地区集会所とか公民館があってそこで自治会活動を行っているが、久度の家はあるが、久度地区にはない、久度地区13自治会ありますが、ほとんどの自治会で普段の寄り合いとか会合をしてもらうところがない。自治会活動が今後ますます大事になってきますので、仮称でいいですとコミュニティセンター、自治会の代表の公民館・集会所といったものをぜひ機能として持たしたい。名前はいろいろありますが、公民館法上の公民館ではないということが前提になると思います。できるだけ自治会活動やいろんなボランティア活動ができる施設が必要です。それから実は消防団も借地ですときていますので、分団を界限をもってきて、防災・備蓄機能を併せてもった多目的なコミュニティセンター的な施設を作りたい構想を持っています。

規模的にはそんなに大きい施設は思っておりません。昨年末の案としては1,200平米。もう少し絞った形で設計できないかなと思っております。建て替えをした時に今まで公民館で活動していただいた方がどうなるのか、公民館活動として本来、町で直接事業としている活動が26ある。

このうちほしい14ぐらいを中央公民館でやってもらっているはずですが、後は泉の広場、南公民館。公民館の本来の機能を地域交流センターでやっていただきたい。当然町の事業ですので無料です。中央公民館で活動されている、例えばクラブサークルの方がおられる。文化協会に入っている、そうでない部会があるが、ここは違いをどういう風にしていくかわからないが、それはそれとして、活動の中身としては泉の広場、南公民館に移させていただきたいというのが今の考え方です。実は離れているではないか、使い勝手が悪いと言われるかもしれないが、なかなかその地域、王寺町全体を見た時、どうバランスをみて地域の特性にそった形で機能を見直す必要があるだろう、やっぱり王寺周辺、駅の近くに地域交流センターがあり、利便性があるので、町の直接の分はそこで無料で、プラス他の活動は有料でもいいと思っております。今も有料ですけど、ただし、減免規定をきちっと設けていく必要がある。町が補助する団体、公益性の団体そういう団体には100%か50%減免をしたい。普通の通常の幅広く文化活動していただく分は、南・泉の広場となって多少遠くなるかもしれませんが、先ほどのバスカードも使っていただいて、駐車場も無料で使えますの

で、町全体のバランスを考えたような利用を私としては進めていきたいと思っております。

【質問者3】

久度地区から舟戸1丁目の町内を通過して河合町の方へ抜ける道路があるが、朝の通勤、普段でも道幅が狭いため自動車が多くなっている関係で、われわれ自転車や歩行者が通る時、ものすごく危ない状態に遭う。それに反して大和川昭和橋南詰から大和川堤防にかけて河合町へ抜ける道路の計画があったが、30年前水害の時にあったが、それが途中でどういう理由かはわからないが、やめになってしまって現在にいたっている。それをぜひ昭和橋から堤防沿いの道路をもう一度早急に実施をしていただきたい。そのお願いをさせていただきます。

【町長】

ご質問をいただいて、ちょっとビジュアルにしたいなあと考えて図を準備してみました。

他の方もご関心ある方も多いと思いますので、見にくいと思いますが見ていただきたい。ご質問いただいた、途中で止まっている、この南詰から黒のところで、上が堤防ですけど、この道路は50年代に地元から要望がありまして、整備をさせていただいた道路でこの道路自身はここで終点で完了している道路です。ご質問いただいているもっと昔、昭和40年に都市計画決定があり、その計画道路があります。南詰からずっと堤防河合のほう、ここで計画というのがJRを高架でまたぐ計画、河合町のほうで降りる、こういう計画が昭和46年6月の決定でありまして。都市計画道路ですので幅員は16m、こちら道路は6mあるか、ないぐらい。都市計画は16m、高架でという計画で現にきている。40年ですので日本全国どこでもそうだったかもしれませんが、高度成長を見越して計画された道路、40年・50年近くたってこの計画を本当にやるのか、誰もこの高架をやってというのは、費用対効果を考えると、計画どおりしてほしいとは誰も言わないと思っています。

この前の県の都市計画審議会に出させていただいたのですが、昔の都市計画を最近きちっと見直そうという動きが全国的にあり、実現性のない計画は見直して廃止をしましょうと平成16年から全国的に進んでいる。王寺のこの路線も廃止するなら廃止する手続きが必要かなと思っています。この都市計画を廃止するのはなかなか難しいことがありまして、都市計画ですので今まで40年間この界限で、どれだけの件数があるかわかりませんが、家を整備したいとご要

望がある。前に突き出したい、家を何階にしたいという方が、都市計画の区域にはまると遠慮して下さいということになる。一言でいいますと40年間できない権利を制限されてきた方がかなりおられる。そういう事例がありますので他の場所では訴訟になっているケースもある。

現実に費用対効果で今の時代無理となれば、都市計画を廃止する手続きがいきます。廃止したうえで次に誰が思ってもこの堤防を使うしかない。この舟戸の地区の中を改良できるのは現実的に大変難しい。相当な方にご迷惑をかけますし現実的でない。私も1つの案としては、堤防の占用を認めていただいて線路をまたがず、ずっと堤防だけを通るのが一つの案として整備できないのか現実的であると思うが、ただし絵を見ながらでもそういうような堤防道路6mを整備しようと思うと、一つは河川の占用を国から得る必要がある。これは他の例からみても難しくはないかなと思います。

国道25号にぶつかった時に25号の改良と合わせてしないと、信号をつけないといけません。それから王寺の方から来て北の方へ行って右に曲がる右折レーンがある。橋を部分的に改良、拡張し、スムーズに流すには、右折レーンなり交差点改良が必要。その時は信号をつけないといけない。ただし、あそこの信号ともう少し南のT字路が近接しているので、となると公安委員会がどう判断をするのかこれまた難しい判断になる。10m20mくらいで信号を付けられるか、一つの大きな信号としてみてくれたらいいのですが、交差点改良が必要になってくる。

本当に現実的には、あの路線を整備するのがいいのですが、手続き的なことは都市計画の廃止から南詰交差点国道25号の改良、いろんなハードルを越えていかないと、なかなか堤防の2車線道路自身を実現するのは難しい。そういう意味でいきますと町で単独でいくのであれば5年でももちろん用地も買収していけるが、これに関しましては、国も、河川、道路も直轄でありますし、公安委員会の信号もある、いろんなところと折衝していかなければならない。ちょっとやさそとではいけない、実現しないということを承知していただきたいと思えます。

【質問者4】

2点ほど質問したいと思います。まあいろいろ説明ぬきにして直接質問に入りたい、われわれシニア教室でパソコン教室5クラス85人。年間120回教室を使わせていただいている。それは非常にありがたい。

あそこのPCはWindowsMEでMEは14年前、やることは基本的なことはいいが、写真が取り込めない、機能がばらばらで、それはなおせない。もちろん

ん入ってくる新しい人は82才から65才まで幅広いが、新しい方は自分で買われるがWindows8を買う、初心者が8を使っている。あの教室ではME。その辺で教室の進め方が、最近のニーズに合わないという点がある。LANを接続しているという利点もあるが、それを活かして、ぜひ小学校で今までWindowsXPを使っていたが今はWindows7を使っている。それをまわしてもらえないか。それが一つのお願です。

もう一つは、健康寿命についての話。要するに健康寿命を延ばしたい。介護のお世話になるのはできるだけ短くしたい。それが全員の希望。ところが奈良県の健康福祉部のデータをみると、ものすごく王寺町は悪い。この7か町村の中で圧倒的に悪い。河合町はものすごくいい。39市町村中4位か3位でいい、王寺は25位か33位、非常に悪い。それで介護を受けるまでの時間が短い。介護を受けてからの寿命に達する期間は長い、介護のお世話になる、受ける時間をなるべく短いのがみんなの希望。あまりにも王寺町が7町のうちでは圧倒的に悪い、平均以下30位か36位ぐらい、その辺でどういう風に取り組むか、われわれも一緒に参加して協力したいと考えていますので、その2点をよろしくお願いします。

【町長】

質問に答えさせていただきます。まず1点目、パソコンの件。はっきり言いましておっしゃる通りだと思っておりますので、あまり詳しくないが、少なくとも標準レベルの備品はぜひ整備したい。具体的にどうするかは多少つめないといけませんが、来年度の予算にはぜひ反映したい。個人的には思っています。

レベルはやっぱり、その都度その時代の進歩とともに進んでいるので、ITルームという看板をかかげて、多少割高の使用料の設定をさせていただきますので、使用料に見合う備品の整備を職員には指示しております。

2つ目、みなさんいろいろ取り組んでもらっています。健康寿命をどう延ばすか、県の健康増進計画の中で、荒井知事も奈良県の健康寿命を全国一までするんだといろいろ取り組んでおられます。

王寺町も先ほど言いましたように健康づくりでは「Get元気21」で熱心に取り組んでいただいています。健康寿命のデータだけ見ますと、実は奈良県は、全国の中では非常に健康寿命が長いですが、レベルが高い。ご案内のとおり、23年度のデータだけもってきましたが、奈良県の男性の健康寿命は全国で2番目です。17.84歳、女性が22位、順位で見ると劣って見えます、年齢だけでみますと男性の17歳より長くて、20.47歳、だいたい85才で奈良県の女性の健康寿命、それに対し、わが王寺は県の中では男性は25位、女性が30位です。そういうデータを承知しています。

割とレベルの高い水準、平均の数字、世間に比べたら奈良県は高いし、その中で王寺は中間より下かな。順番よりも健康寿命をどう延ばすかは自分の努力にかかってきているが、しかし環境を作っていくのはわれわれの仕事ですので、先ほど言いましたように、運動として歩くことを通じて健康づくりをみんなですらうという取り組みもしたいし、また病気を未然に防ぐという意味で、がん検診の受診率を高める、そういった運動をG e tの皆さんと力を合わせもって進めていきたい。実は王寺の「G e t 元気21」の取り組みは、県でもかなりモデルとして注目を浴びておりまして、今年度のがん検診の県のモデル事業の対象に王寺町がなっている。東京大学の医学部の中川教授に9月4日来ていただいて、世間でも有名な先生がおいでいただいて王寺で聞けるチャンスがあるので、9月4日ここで午前中からありますので、お誘いあわせのうえ、また聞きにきていただきたい。がん検診の受診率を上げるために皆さんにも広めていただきたいと思い、PRさせていただきました。以上でございます。

【質問者5】

こんな機会は二度とないと思ひまして、ぜひ今日は、町長さんをはじめいろんな方にお話を聞いていただき討議していただきたいと思ひます。

私は、旧植民地支配下におかれた結果、いやおうなく日本で産まれ育った2世でございます。私はまずここ王寺に住まいを移して20年になりますが、大変善良な住民だと思ひています。なぜならば夫が40年間小さな会社を経営していますが、ずっと法人税・固定資産税・消費税納めてきました。小さいながらも赤字を出さずに40年間約総計60%以上の税金を納めてこちらに住んでいます、まずここで不思議だと思ひてくださるといいなあと思ひんですが、特別永住権をもつ私たちが在日コリアンの参政権についてです。

1945年7月26日ポツダム宣言受諾後、日本の敗戦は、その後私たちが旧植民地の人間から無国籍又は一方的に朝鮮又は中国という国籍を与えられて、その後、基本的人権及び政治的な権利をもらえてきたとはとても認めがたいです。基本的人権を失ったままおおよそ私も戦後の70年近くそういう状態でした。しかし、自治体での住民投票については前例がたくさんあると思ひます。外国籍でも地域の一員としてすべての納税の義務を果たしている住民として、自分が関わっている地域の政治の参加、直接自分にふりかかってくることのいろいろの決断の参加は、当然あってしかりと思ひます。それを見ますと義務は果たしているが、権利は足りていない。これは小学生の社会科でも習いますよね権利と義務の関係ですよね。

日本全国の自治体の中では2011年5月11現在、全国で169の自治体

が住民投票に参加させております。

例をいいますと、鳥取県内では、日吉津村、智頭町、江府町、北栄町、気高町、滋賀県では。逆に日本が外国に出てどうしているかといいますと、100万強日本人が出ているがアイルランド、北欧諸国ロシア韓国など11カ国で地方参政権を行使しています。日本人は外国にいて参政権を行使している。日本人は外国で、1995年の最高裁判決では、憲法は定住外国人の地方参政権の付与を禁止していないといっています。ただしそれは、立法政策に問題がある憲法を改正せずに法律を改正することによって外国人の地方参政権は導入は可能であるということ。これは、地方の村長さんの情け三寸で決まるということですね。これはどこに問題があるかといいますと国民に対する参政権の付与、しかし私たちは住民として王寺町に住んでいます。国民としての権利はないが、国政に参加できませんが、住民としての地方参政に参加する権利があると思う。そこを明白にしたい。勝手に政治に関しては、あなたは外国人だから参加できませんと言われます。しかし住民だから納税しなさいというのが義務を課されています。そこら辺の矛盾を解いていただきたい。在日コリアンが、王寺町では23,046人中、外国人216、コリアンが65人、内特別永住権をもっている人は61人。61人は正当な納税者であると思う。そういうところで他者への尊厳、自己への敬愛の原点に立ってもらいたい。これこそ本当の愛国者であると思います。

特に先進国である日本の地方参政権の問題は町会議員、皆さんは将来、憲法学会ではすでに永住市民権、居住市民権を、それを認めておるということで、意見書を決議憲章をだしてほしいと思います。以上です。

【町長】

ご質問にできるだけ正確に答えていきたいと思っておりますが、今お話しされた中で一つだけちょっと気になったところがありました。

1952年サンフランシスコ講和条約 先ほどポツダム宣言とおっしゃったかもしれませんが、サンフランシスコ講和条約ですね。

それで話を戻しますと永住外国人の方の地方参政権ですが、お話あったとおりですが、憲法上の解釈をお示ししたとおり、平成7年の最高裁の判決がありまして法廷解釈という意味ではこれはきわめて国のレベルでの立法政策の問題であって、残念ながら、われわれ王寺の条例で地方参政権が創設できるかという、今の法定解釈上は違憲になる。平成7年の最高裁の判決を引き延ばしますと、憲法93条の住民はイコール日本国民、国籍のある国民が判例の趣旨でするので、法体系でいけば立法政策上認められていないということになるかと○さんがおっしゃったとおりです

逆に言えば国会の判断で、法律で地方参政権を認めるこういう制度の仕組みにすれば、それは可能である。決して王寺の、私・議会の議員の皆さんが条例で、町が参政権認める条例を作ろうとしても今の法体系上認められていないというのが平成7年最高裁の趣旨であるのは間違いない。国の立法政策のことでそれでは、特別永住権をもつ方の地方の政治への参政権はないが、参加はできないのか、論点は別です。今まで住民投票条例はあちらこちらできているのは承知していますし、王寺周辺でみましても平成16年に7町の合併条例があった。単発の条例で住民投票が行われた。1回だけでしたが、その時は町内在住の外国人の方にも投票権があり、投票されたと聞いている。ただし、そういう仕組み、どういう条例を作るのか、王寺町周辺西和7町の条例は単発であった。ただし、王寺が今後いろんな課題で、例えば新総合計画の判断をどうするかとか、いろんな判断で条例を作ることは可能である。そういう条例を今後検討していきたいと思っているが、そういう住民投票条例のなかで有権者の範囲をどうするか、18才まで年齢を下げているのでは、あるいは永住外国人の方にも認める、これは十分選択の余地はある。ただし、私一人では決めれないので可能性という意味では、住民として意見をいう、あるいは町政に参加する選挙で町長・議員を選ばなくても住民として参加する、町政に参加することは十分可能であると思っていますので十分勉強したいと思っています。

投票ということでの住民投票条例、今数字をみて混乱をあたえるかもしれませんが、常設は全国で63市町村あると聞いています。単発のもの、常設のものは違いますが、半分ぐらいは18才又は外国人の方の住民投票を認めているという実態ですので十分中身を勉強して今後検討したい。いろんな機会に意見を述べてもらうことは可能だと思っています。いろんな審議会にぜひまた応募していただき、意見を幅広く町政に反映させていただきたいと思っています。そういう付属機関の委員やいろんな懇談会の委員に幅広く参加する制度を設けていきたい。併せて住民投票と参加という制度を設けていきたい。十分な答えになっているかどうかわかりませんが、以上でございます。

【質問者6】

私も来年から後期高齢者の仲間入りをするという年となりました。今や我国は年々平均寿命が延びる中で、超高齢時代を迎えるのではないかと思うんですが、結果、高齢者福祉への行政負担は、今後ともおそらく増加するであろうことは否めないだろう。そのためには、高齢者福祉の在り方を見直すべき時代に入っているのではないかというふうに思っておりますが、それは、福祉を後退させるというのではなく、福祉のあり方の方向転換をすることによって解決す

るようなものだと私は思っております。

その一つの方策として高齢者が高齢者を支え合う社会の形成、そのためには高齢者が生きがいをみいだすこと、それは、高齢者が自分にもボランティアの活動ができるんだということをみいだすこと、充実させることが今後必要かなと思っております。

そのことが、介護保険や高齢者医療の費用削減につながれば、結果として行政のコストの減少に反映されると確信しています。

現在、町内に多くのボランティアグループの活動があるが、こうした活動が推進できる拠点となる場所、その確保、あるいは活動などのPRなどに行政的支援をいただければ両輪となって更なる効果が期待できるだろうと思っております。

平井町長は、先ほど資料を配っていただきましたが、雪丸君についてのPRを盛んに現在行っておられます。これは以前商工会が活性化の手段として取り組んでおられましたが、なかなか浸透しなかった。これが町として町長を先頭に真剣に積極的に取り組んだことで、急速に町民の間に浸透してきた。こうした手法・こうしたやり方が新しい行政スタイルかと感心しています。

これからは民間のボランティアの力をいかに行政のなかに取り込んでいくかということが大切。先ほどからの話に出ておりましたように、老朽化した中央公民館の建て替えにからんで各施設のリニューアルの問題が町長の話にもありましたが、こうしたことも念頭においていただいで対処していただきたいと思っております。すいません。ありがとうございました。

【町長】

ご質問いただきありがとうございます。ボランティア施設の拠点を作っていくべきというご意見。まったく同感です。国でも消費税関係・社会保障関係いろんな事がいわれています。一つ気になっているのが、介護保険制度を安定的という名目のもとで、介護の要支援者1・2軽度の方の行政サービスを、介護保険の対象から外して市町村事業の方に移していくとうたわれています。それ自身が間違っているのかどうかは別にしまして、超高齢時代を現実に迎えて、行政という場面でどういう対応がとれるか、一つの大きな処方箋が高齢者同士の間で、どのような環境を整備していくことが望ましいのか。ボランティアを一言で言いましても、いろんな形態がある。「Get元気21」、王寺は花いっぱいが熱心です。CCC活動でいろいろな方が景観対策に取り組んでいただいています。他にもたくさんの方の活動をしてもらっていますが、残念なことでありますが、王寺町には情報センターがない。調べました。他の市町村の中で、データベース的な情報センターをもっていないところは、王寺以外に4つぐらい

しかない。これははっきりいってきびしい環境にありますので、ぜひともボランティアを取り組みたい方とボランティア活動を必要とされている方とのマッチング情報データを整備すること。後は活動の場所を準備していければと思っています。高齢者のボランティア活動では、いろんな取り組みをされています。昔、東京の稲城市で、いろんな見守り介護の支援があり、その支援をポイントにし、地域の商品券を使える。そういった活動もされています。それがうまくいくかは検討しなければならない。やはり共通の扶助精神があればぜひ仕組むべき、価値のあるものだと思っています。そのためには、情報センターをきちっと整備していきたいと思っています。

話がずれるかもしれませんが、中央公民館のことでもお話がありました、中央公民館をどういう機能をもたしていくのか。最低、久度地区の自治会活動の拠点にしたい。防災機能をもたしたいということが2つ目、もう一つ、ボランティアの活動拠点としてぜひ使いたい。今回のタウンミーティングに質問いただいてまして、時間があったらお聞きしますが、日本語教室をやってもらっているボランティアの方がおられます。県レベルでやってもらってもいい大切な事業だと思う。在住の外国の方が、日本語を学ぶためのボランティア。他にも夜間学級もある。広域的なボランティア活動を行える場所、南公民館もあるが、また新たな中央公民館にもそういうことを目的としたスペースもぜひ作りたい。私だけの構想かもしれませんがそういったものがあります。

【質問者7】

タウンミーティングは初めてのことなので。町長さんの施策の推進のエネルギーとなると思います。まちづくりの保しようとして、職員の方にどのような教育をなさるのか、お聞かせ願いたい。私としては、昔、役場仕事だとはマイナスのような用語だったが、今はそんなことは言っていない、やはり住民との接触する場所は、はっきりいって窓口の方で、そういう職員の方が、町長さんの政策に基づいて毎日町民と接するのはプロ集団だと思う、町民に提案を、役場の内部からでもできるようなことが、町長の考えているまちづくりの一つとなることから、町長さん自身どう考えているのか、職員への教育の在り方をお聞かせください。

【町長】

職員のみなさんがどう考えているのか、いろんなノックをしている最中ですが、どれだけボールが返ってくるのか、実は楽しみに見ているのが本音です。

市町村の基礎自治体の行政サービスの根幹は人的サービスだと思っています。

住民生活に一番近いところで、行政サービスをさせていただきますので、住民のニーズを吸い上げて、どう解釈して解決策を見つけるのか、そのためにどう汗を流すかが必要だと思います。王寺は職員数が相対的に少ないところです。それを誇ろうとは思わない。質と数が伴わないと人数が増えるかもわからない。質のいい行政サービスをお返しすることが本来の仕事で、単に行政改革に邁進することだけを考えているわけではございません。

次に職員の教育研修をどうするか。1ヶ月東京などに研修に行くのも大事だが、仕事をしながら研修をするのが一番効果があると思う。県の職員の時にも当時、試行錯誤したが、日常的にやることが一番効果があるだろう。一生懸命してくれた職員にどう客観的にどう評価・反映するのか大事で、給与に反映するという問題ではなく、がんばってくれたことについてどう評価していくのか、汗をかき、知恵をしぼったことについて、どう評価するのか。普段職員に訓示の中で言っているが、今の時代はスピード感が大事。いろんな要望を受けます、今できることはこういう考えで、こういうのでいきます。といった答えをできるだけ早く返すことが大事と思っています。松戸市で「すぐやる課」がありました。それ専門で一つの部署を作れないが、今はできるだけ部長を通じて職員の方のモチベーションをどう高めるのか、OJTを通じて私の経験、知識、考え方を伝えていきたいと思っています。とりとめのない話になりましたが以上です。